



# 国際評価基準審議会 (IVSC) の評議員会での 議論について —2017年3月会議の概要及びその 後の金融商品プロジェクトの展開—

IVSC評議員

やま だ たつ み  
**山田 辰己**

## 1 はじめに

国際評価基準審議会 (International Valuation Standards Council: IVSC) の評議員会が、2017年3月8日及び9日に、ニューヨークのタイムズ・スクエアに隣接するアーンスト・ヤング (EY) の事務所で開催された。また、同時期に、有形資産理事会 (Tangible Assets Board) 及び企業評価理事会 (Business Valuation Board) の初会合が PwC の事務所で行われた。

今回の評議員会では、次の議題などについての議論が行われた。また、IVSC が今後新たに評価基準作りに取り組もうとしている金融商品プロジェクトでは、2017年4月に新たな展開があったので、本稿では、それも含めて、IVSC の活動状況について報告する。

- (a) IVSC 評議員の交代
- (b) 金融商品評価基準プロジェクトの開始に向けての議論
- (c) 会員及びスポンサーのための価値提案 (value proposition) の設定に関する議論
- (d) 会員及び基準認識理事会 (Member & Standards Recognition

Board: MSRB) の活動報告

- (e) 2017年4月の金融商品円卓会議及びその後の展開

なお、本文中の意見に関する部分は筆者の私見であり、筆者が所属する組織の意見ではないことをあらかじめお断りしておきたい。

## 2 評議員の交代

2016年10月の総会で選任された3名の評議員 (Kathleen Casey 氏 (米国)、Anton Colella 氏 (英国) 及び Alan Johnson 氏 (ポルトガル)) が、今回初めて評議員会に出席した。現在、評議員は13名で、その明細は次頁の表のとおりである。なお、指名委員会は、各国の評価専門職業組織 (Valuation Professional Organizations: VPOs) を代表する人物を評議員会に加えるべきと考えており、現在、その候補者を人選中である。

## 3 金融商品評価基準プロジェクトの開始に向けての議論

ここ数年の間、金融商品に関する国際評価基準 (IVS500「金融商品」) の全面的見直しを行う必要性が指摘されてき

表

氏名	出身国	所属機関
David Tweedie (議長)	UK	元International Accounting Standards Board (IASB) 議長
Kathleen Casey	USA	Potomac Global Partnersシニアアドバイザー、HSBC社外取締役、元SECコミッショナー
Anton Colella	UK	スコットランド勅許会計士協会CEO、GAA (Global Accounting Alliance) 議長
Jay E. Fishman	USA	Financial Research Associatesマネージング・ディレクター
Mark Gerold	USA	EY UKディレクター、勅許測量士(chartered surveyor)
Zhang Guochun	China	China Appraisal Society副会長
Alan Johnson	Portugal	Jerónimo Martins社のInternal Control Committee議長
Christian Mouillon	France	EY Franceパートナー
Tom Seidenstein	USA	Fannie MaeのFinancial Markets and Policy Research in the Economic and Strategic Research GroupのVice President、元IFRS財団COO
Ethiopsis Tafara	USA	IFCのCorporate Risk and Sustainability and General CounselのVice President
Frank Vettese	Canada	Deloitte Canadaのマネージング・ディレクター
Howard Weston	Canada	Ontario Securities Commissionの元Chair and CEO
Tatsumi Yamada	Japan	有限責任あずさ監査法人(KPMG) パートナー、中央大学特任教授

た。しかし、金融界や規制当局にそのような評価基準の改善に対する需要があるのか、また、あるとすると金融商品評価のどのような分野での改善が期待されているのかが明確ではなく、関係者の意見を聞く必要があることが認識されてきた。

今回の会議では、2016年10月以降、IVSCは、規制当局や会計基準設定主体などとも協議を行い、2017年4月5日にニューヨークで広範な関係者を集めた円卓会議を開催することとなったことが報告された。そして、円卓会議でこのプ

ロジェクトに対する支持が得られれば、すでに設立されている有形資産理事会及び企業評価理事会に加えて、金融商品理事会(Financial Instruments Standards Board)を組成することも報告された。

議論では、評議員会としてこの新しいプロジェクトに取り組むことに支持が表明された。また、新プロジェクトのための活動資金は、このプロジェクトに参加する関係者から調達を行い、IVSCのこれまでの支持母体である不動産などの有形資

産や企業評価に関連するVPOsからの拠出金とは切り離して管理運営することが合意された。

## 4 会員及びスポンサーのための価値提案(value proposition)の設定に関する議論

IVSCには、会員とスポンサーという異なる立場の活動を支援する関係者が存在する。これまで、IVSCは、このような異なる関係者に対して、IVSCを支援することが彼らにとってどのような価値を生むのかということに関する明確なメッセージを示しておらず、首尾一貫した効果的な対話が達成できていなかった。このような反省の下に、会員又はスポンサーとなることにどのような価値があるかについての文書(価値提案)を作成することを目的に議論が行われた。

議論は、まだ始まったばかりであるが、グローバル経済の円滑な発展のために役割を果たしているIVSC活動の公共性を軸に、価値提案をまとめることが合意された。今回の議論では、例えば、公共性を持つIVSCの活動へ関与することによって会員又はスポンサーが社会的ステータスを持つことができること、会員又はスポンサーとなることで、自らの経験や考えを評価基準設定開発のプロセスに反映することができること、会員又はスポンサー間での対話の機会があることなどを、会員又はスポンサーとなることの価値としてまとめていくことが議論された。

## 5 MSRBの活動報告

MSRBは、2016年10月から活動を開始している。その目的は、IVSの認知度を高めるとともに、会員とのコミュニケーションを充実させることである。

MSRBは、2017年2月に香港で会議を

行い、有形資産及び企業評価に関連する規制当局、利用者及びサービス提供者と会合を持ったことが報告された。

このほか、次の点について報告があった。

#### (a) 事業評価の鑑定人 (business valuers) のための国際資格の創設

MSRBは、このような新しい国際資格を直ちに創設することは考えていないが、最近、米国で創設された「企業及び無形資産評価資格 (Certified in Entity and Intangible Valuation: CEIV)」の普及の動向を見守るつもりであることが報告された。

米国で創設されたCEIVは、財務報告目的で利用される、事業 (business)、事業持分 (business interests)、無形資産、ある種の負債及び棚卸資産の公正価値を算出するための資格である。これは、米国証券取引委員会 (SEC) が、財務報告で利用される無形資産などの公正価値の評価がそのような評価を行える能力を持たない人々によって行われていることに懸念を表明したことを受けて、米国鑑定士協会 (American Society of Appraisers: ASA)、米国公認会計士協会 (American Institute of Certified Public Accountants: AICPA) 及び王立勅許測量士協会 (Royal Institution of Chartered Surveyors: RICS) の3者が共同で創設し、運営している資格である。

#### (b) クライアント・メンバーというカテゴリーの削除

IVSCには、6つの会員の資格があるが、このうち、まったく利用されていない「クライアント・メンバー」を定款から削除することをMSRBが決定し、評議員会に定款変更を提案したことが報告された。

#### (c) アカデミック・ネットワークの構築

MSRBは、アカデミックな世界でのIVSCの存在感を増大させるために、今後、学者とのネットワークの構築を図っていくことを決定したことが報告された。

## 6 評議員会後の金融商品評価基準プロジェクトの展開 (2017年4月)

2017年4月5日にニューヨークのEYの事務所で開催された金融商品円卓会議には、26の機関 (グローバル規模の銀行、主要な規制当局、評価専門企業、監査人、情報提供企業、会計基準設定主体及びVPOsなど) から約40名の関係者が参加した。

議論では、IVSCが金融商品プロジェクトを行うことが支持され、今後、金融商品の評価に関連する主要問題を取り上げ、ベスト・プラクティスを設定する方向で作業を行うことが基本的に合意された。そして、主要問題を扱う4つのワーキング・グループを組成することも合意された。これらを通じて、細かい基準を作るのではなく、原則主義に基づく評価基準

作りを目指すことになった。4つのワーキング・グループでは、①金融機関のガバナンス、②金融商品に関する会計基準や規制なども連携した評価のためのフレームワーク、③評価対象のデータの質及び④財務報告などが議論される予定である。

これを受けて、IVSCは、ワーキング・グループのメンバーを募ることとし、円卓会議に参加した関係者に推薦を依頼している。また、IVSCの正式な機関として「金融商品理事会」を組成することとし、そのメンバー7名を募集することにした。さらに、有形資産理事会、企業評価理事会及び金融商品理事会の上部機関で、3つの理事会が作成した、IVSの新設や改訂のための提案を承認する組織として設立された「基準レビュー理事会 (Standards Review Board)」にも金融商品の専門家を3名追加することとし、そのメンバーの募集も行うこととした。募集要項は、IVSCのホームページに示されているが、IVSCでは、2017年7月1日までに申請を受け付け、秋ごろをめどに人選を行う予定であり、金融商品理事会は、2017年末ごろからの活動開始を予定している。これまで、日本からは、企業評価理事会にメンバーを出しており、金融商品理事会へも日本からのメンバーとしての参加が期待される。